

会議顛末書

							記録者	清原 諭		
供覧	市長	副市長	部長	副部長	課長	課長補佐	主係	査長	グループ員	
	/	/		/						
件名	令和4年度第2回龍ヶ崎市公共施設等マネジメント推進委員会									
年月日	令和4年9月29日(木)									
時間	午後1時30分から午後3時30分まで									
場所	龍ヶ崎市役所5階 第1委員会室									
出席者	<p>【公共施設等マネジメント推進委員会委員】 坂野委員長、鬼沢副委員長、中島委員、三淵委員、海野委員、沼田委員、小高委員、須藤委員(午後1時55分退席)</p> <p>【事務局】 木村市長公室長 企画課 岡野課長、田中課長補佐、戸崎主査、清原主査(記録者)</p>									
欠席者	大竹委員、大高委員、桑原委員、山口委員									
説明者	議題(1) 田中課長補佐 議題(2) 戸崎主査 議題(3) 清原主査 議題(4) 清原主査 その他 生活安全課 小野瀬課長補佐									
内容	1 開会 2 議題 【審議事項】 (1) 公共施設の跡地活用について (2) 公共施設再編成の第3期行動計画について (3) 公共施設等総合管理計画の見直しについて 【報告事項】 (1) 公共施設等再編成に関する市民アンケート調査の結果報告 (2) 新保健福祉施設整備事業の進捗状況報告 3 その他 4 閉会									
会議録署名人	三淵委員、海野委員									
傍聴者の数	0名									
情報公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	非公開(一部非公開を含む)とする理由				(龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例第 条第 号該当)				
	部分公開	公開が可能となる時期(可能な範囲で記入)				年 月 日				
非公開										

事務局（岡野）	<p>それでは時間となりましたので、令和4年度第2回龍ヶ崎市公共施設等マネジメント推進委員会を開会します。本日の傍聴人はいらっしゃいませんのでご報告させていただきます。</p> <p>続きまして、会議の開催要件についてご報告いたします。</p> <p>本委員会は、本委員会条例第7条第2項により、会議は委員の過半数の出席がなければ開くことができないと規定されております。本日は、委員12名のうち8名の方に出席いただいておりますので、会議の開催定数に達していることをご報告いたします。</p> <p>それでは会議に入ります。</p> <p>本委員会条例第6条第2項により、「委員長は、委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。」と規定されておりますので、坂野委員長に議長を務めていただき、議事進行をお願いしたいと思います。坂野委員長、よろしくお願いします。</p>
坂野委員長	<p style="text-align: center;">（委員長あいさつ）</p> <p>まずは、本日の会議の会議録署名人を決めたいと思います。今回は、「三淵委員長」と「海野委員」をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、議事に入ります。はじめに、審議（1）「公共施設の跡地活用について」となります。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（清原）	<p style="text-align: center;">（資料に基づき説明）</p>
坂野委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局からの説明について、ご意見やご質問がありましたら挙手をお願いします。</p>
小高委員	<p>施設管理事務所は、直営で道路や公園の維持管理を行っていると思われませんが、施設管理事務所には何名位の職員が在籍しているのでしょうか。また、年齢構成はどのようになっているのかも教えてください。</p>
事務局（清原）	<p>現在、施設管理事務所では20名程度の職員が従事していますが、ここ20年程は新規の現業職を採用していない状況です。最も若い職員でも40代半ばであり、定年延長や再任用を考慮しない場合は、10年後には5名程になる見込みです。</p> <p>一方で、高度経済成長期に合わせて整備した公共インフラの老朽化もあり、業務量は右肩上がりとなっています。先日の会議において、議事として取り挙げた「包括管理委託」などの考え方も踏まえ、“民”にできることは“民”に委ねるような方策も検討中です。次の段階として、施設管理事務所の将来の在り方という、運用面の話にも発展することとなりますので、それについても庁内で議論を深めていきたいと考えています。</p>
小高委員	<p>道路等を直営で維持管理するメリットもあると思いますが、施設管理事務所の年齢構成も考えると、民間でできることは民間に任せていくのが良いと思います。</p> <p>もう1点、シルバー人材センターを地域福祉会館へ移転することを検討することでしたが、現在のシルバー人材センターに登録している会員数と活動実績について教えてください。</p> <p>また、説明の中で「市役所に近接するため、シルバー人材センターの駐車場として共用することも可能である」とのことでしたが、市役所の駐車場は恒常的に使用</p>

	<p>率が高いように思われますので、本当に共用できるかという点は疑問です。</p> <p>それと、地域福祉会館の延床面積約800㎡であり、シルバー人材センターが建物全てを使用するには大き過ぎるように感じます。建物の一部をボランティアセンターで使用する等の棲み分けは検討されているのでしょうか。</p>
事務局（清原）	<p>シルバー人材センターの会員数は、令和3年度末時点で474名、受注件数は1,642件となっております。受注業務としては、除草、民間事業所等への労働者派遣、訪問介護、障子の貼替など多岐に亘ります。</p> <p>駐車場の共用に関しては、シルバー人材センターの会員は、事務所に寄らずに現場へ直行する方がほとんどであり、また、年1～2回開催する総会等の時には大人数が集まりますが、通常営業では駐車場を多く使用することは少ないため、十分可能なものと考えています。</p> <p>また、地域福祉会館の使い方については、現在のシルバー人材センターの事務所及び作業所の面積は約200㎡程度であるため、小高委員のご意見のとおり、シルバー人材センター単独で建物全てを使用することは想定していません。地域福祉会館には、ボランティアセンターや調理室等もありますので、その機能は残しつつ、シルバー人材センターで施設の一部を活用する方向で考えています。</p>
鬼沢委員	<p>P14に、給食センター第一調理場のコスト計算が記載されていますが、No1は建物をそのまま使用するため解体工事費がかかりませんが、No2とNo3については、記載の金額とは別に解体工事費が入ることになるため、横並びでの比較は正確ではないように思われます。解体工事費にも留意して検討を進めてください。</p>
沼田委員	<p>資料P4とP15に施設関連図（対話前・対話後）がありますが、非常に分かりやすいと思います。公共施設への興味が薄い方や市民向けの説明でも伝わると思いますが、「公共施設」という複雑なテーマだからこそ、“分かりやすさ”を意識して資料作成をお願いします。</p>
三淵委員	<p>給食センター第一調理場と給食センター第二調理場は、共に市街化調整区域に位置しているため、将来の活用が難しいということは承知していますが、例えば、民間事業者が調理場を買い取って、調理業務などを引き継いで行うこともできるのでしょうか。</p>
事務局（清原）	<p>現在の給食センターは公的な使用（市が使用）ということで、都市計画法の適用除外で建設及び運営を行っています。現状の用途が調理場のため、仮に民間事業者が引き続き調理場として使用したい場合は、市の判断、担当課としては都市計画課になりますが、都市計画法に適合する可能性はあります。それ以外の用途での使用可否に関しては、都市計画法の許可要件に合致するかどうかという判断になると思われま</p> <p>いずれにしても、市街化調整区域は「市街化を抑制する区域」でありますので、民間事業者が建物を使用して営業に供する場合は、いずれの場合であっても都市計画法への準拠が求められることとなります。</p>
坂野委員長	<p>用途地域は、長期的なビジョンで市のまちづくりを考えた上で作成されたものであり、市街化調整区域に位置する公共施設の跡地活用は、どの自治体にとっても難しい課題となっています。例えば、相模原市の場合は、市街化調整区域でダチョウを飼うための特区として位置付けた事例もあります。</p> <p>その他、ご意見などはありませんか。無いようでしたら、審議（1）「公共施設の</p>

	<p>跡地活用」については以上とさせていただきます。</p> <p>続きまして、審議（２）「公共施設再編成の第３期行動計画」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（戸崎）	（資料に基づき説明）
鬼沢副委員長	<p>今回の計画は、対象施設を重点化するという点で効率的になるので良いと思いますが、対象施設と対象外施設の線引きは、どのような基準で行ったのかを教えてください。</p>
事務局（戸崎）	<p>原則として、P21 に記載の①～③の視点により、第３期行動計画の対象施設（事業）を選定しております。対象としていない、これまで市の政策的視点などにより、第１期、第２期計画と取り組んできた施設、例えば、ここに掲載のない西部出張所については、第３期計画でも取り組んでいきたいという考えはありますが、このような施設の場合、行政サービスのデジタル化によって、他施設への機械設置等による無人化での対応といった形も考えられますし、利用者からは身近にあって欲しいというような意見もあるため、様々な考え方、取り巻く環境を考慮した上で、タイミングを計りながら具体化していくような形になると考えております。このため、現段階では当初の計画には含めず、状況に応じて途中から加えていくような形になるものと考えております。</p>
鬼沢副委員長	途中で入れていくという考え方もあるということですね。
事務局（戸崎）	そのように考えております。
鬼沢副委員長	わかりました。まさに、西部出張所が対象外というのが気になっていました。
沼田委員	P16 の豊作村について、豊作村の指定管理者が変わった場合には、「たつこの産直市場」や「観光物産センター」の運営に影響はあるのでしょうか。
事務局（戸崎）	現在、豊作村の指定管理者は、（公財）まちづくり・文化財団となっておりますが、指定管理業務には、「たつこの産直市場」や「観光物産センター」の運営は含まれておりませんので、直接的な影響はありません。
坂野委員長	<p>その他、ご意見などはありませんか。無いようでしたら、審議（２）「公共施設再編成の第３期行動計画」については以上とさせていただきます。</p> <p>続きまして、審議（３）「公共施設等総合管理計画の見直し」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（戸崎）	（資料に基づき説明）
坂野委員長	事務局からの説明について、ご意見やご質問などがあればお願いします。
沼田委員	総合管理計画の表紙の写真はどこ風景ですか。
事務局（戸崎）	公共施設の再編成は、ソフト・ハードの問題が複雑に絡んでおり、パズルのような部分があります。それをイメージして、龍ヶ崎市の風景ではありませんが、仮で入れております。
沼田委員	龍ヶ崎市の風景の方が良いと思います。市内には写真愛好家もたくさんいると思いますので、お願いしてみるのも一つの方法だと思います。
小高委員	P31 「ウ 計画的な維持管理・更新等の実施」についてです。

	<p>先日の会議で、民間企業を活用する「包括管理委託」についての議題があり、今後、検討を進めていくという説明がありました。現在は、各施設においてそれぞれの部署が施設管理の保守点検等を発注していると思われませんが、担当者の主となる業務は別にあり、施設管理については片手間で実施しているというのが実情で、職員知識差も多分にあるように思われます。</p> <p>「包括管理委託」は、職員の業務量軽減以外にも、保守点検レベルの平準化や修繕等の迅速化・効率化等が期待できます。例えば、空調機で言えば7.5kW以上の空調設備は定期点検を行う必要があったりします。それぞれの部署で保守点検を発注すると割高になりますが、一括発注することでスケールメリットが生じ、経費の軽減が図れます。</p> <p>近年、他自治体でも包括管理委託の導入が進んできており、施設の維持管理コストを圧縮することにより、施設を廃止する等の更新サイクルを遅らせることにもつながると思われしますので、計画策定段階でしっかりと検討いただき、包括管理委託に関する表現も計画に入れたうえでまとめた方が良いと考えます。</p>
事務局（戸崎）	<p>P33（ウ）で「官民連携（PPP/PFI）の推進」を記載しており、包括管理委託の導入を推進していくことを記載しています。そこで読み取っていただきたいと考えております。</p>
沼田委員	<p>私は、市民アンケートの自由解答欄を読むのが好きで、そこには様々な意見が書かれていますが、昨年度に予定していたシンポジウムが中止になったこともあり、市民に知られていないのが残念に思います。市でも本日のような立派な計画を作り、このような委員会で議論を交わしているのにもったいない。</p> <p>市公式HP、SNS、YouTubeなどで、市民の興味が湧くような情報発信をこまめに行い、公共施設に対して関心のある方を増やしていきたい。例えば、「総合管理計画の表紙写真を募集します」でも良いので、それをきっかけに市民を巻き込んでいくなども一つの方法ではないでしょうか。公共施設が全く関係のない市民はいないと思いますので、難しい案件だからこそ、簡潔に分かりやすい情報発信を心掛けていただきたいと思います。</p>
鬼沢副委員長	<p>P37に「長寿命化型も一長一短であることから」と記載されていますが、この表現では、長寿命化型の手法が悪いような印象を与えかねないため、修正が必要と考えます。</p> <p>施設を維持していくためには、施設の利用状況や社会情勢等に応じて長寿命化型だけではなく従来型での検討も必要であるという意図だと思われれます。実際には、長寿命化型一辺倒の検討を行うと、更新コストの先送りにより、計画期間の後に改築費用が集中的にかさみ、定量的な評価が難しくなる側面もあると思われれます。</p> <p>もう1点、P30に「施設・行政サービス両面の機能を強化・充実させる「縮充」の視点を重視し…」とありますが、計画全体で建物としての施設と、機能面の行政サービスとを分けて考えているので、ここの表現を整理した方がわかりやすいと思います。</p> <p>また、建物と機能（行政サービス）を分けて、機能を充実させるということですが、この部分の検討は、公共施設マネジメントとして、この委員会の中で状況を確認していくことになるのか、それとも、別の所で行っていくことになるのか、考え方についてお聞かせください。</p>

事務局（戸崎）	<p>まず、1点目ですが、計画にも記載しておりますとおり、基本的には、長寿命化型で修繕・改修を行っていくことにメリットがあると考えていますが、その前に、再編成を優先させながら、長寿命化する施設はする、耐用年数に満たなくても廃止する施設はしていくといったメリハリのある形で、同時並行で進めていかないと「縮充」というのは進まないと考えております。ただ単に長寿命化していくと先送りということにもなりかねないため、このような点も踏まえて「一長一短」という表現を使っていますが、表現については見直しをさせていただきたいと考えております。</p> <p>2点目の行政サービスの見直しに関しては、計画の中でも書いていますが、まず、市としてどのレベルを目指していくのかというのを検討した上で、過剰な部分・不足の部分はないかということを検討し、必要な機能は充実させながら見直しを行っていくということが必要であると考えており、現在、私たち企画課で、公共施設マネジメントとは別に「事務事業の見直し」として取り組んでいます。</p> <p>基本的には「事務事業の見直し」の中で、公共施設の再編成を踏まえて取り組んでいくこととなりますが、行動計画の対象としている施設については、進行管理の中で対応していく部分もあると考えています。</p>
坂野委員長	<p>その他、ご意見などはありますか。無いようでしたら、審議（3）「公共施設等総合管理計画の見直し」については以上とさせていただきます。</p> <p>ここからは報告事項となります。報告（1）「公共施設等再編成に関する市民アンケート調査の結果報告」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（清原）	(資料に基づき説明)
坂野委員長	<p>事務局からの説明について、ご意見やご質問などがあればお願いします。</p> <p>意見が無いようですので、報告（1）「公共施設等再編成に関する市民アンケート調査の結果報告」については以上とさせていただきます。</p> <p>続きまして、報告（2）「新保健福祉施設整備事業の進捗状況報告」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（清原）	(資料に基づき説明)
坂野委員長	<p>事務局からの説明について、ご意見やご質問などがあればお願いします。</p> <p>意見が無いようですので、報告（2）「新保健福祉施設整備事業の進捗状況報告」については以上とさせていただきます。</p> <p>その他、ご意見などはありますか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>以上で予定されていた議事は全て終了となります。円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。</p>
事務局（岡野）	<p>坂野委員長、議事の進行ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、第2回公共施設等マネジメント推進委員会を終了とさせていただきます。本日はお疲れさまでした。</p>

令和4年度第2回龍ヶ崎市公共施設等マネジメント推進委員会会議録について、上記のとおり相違ないことを確認しました。

令和 年 月 日

委 員 長

会議録署名人

会議録署名人
